

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成23年11月15日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
氏名 株式会社 京都銀行 代表取締役 高崎秀夫

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町区九ノ坪52番

3 開発基本計画受付番号 第 10 号

4 開発事業区域の面積

9,918.17㎡
(向日市域 3,609.16㎡)

5 開発基本計画の名称 京都銀行(仮称)新研修センター

6 予定建築物の用途 事務所(研修所)・寄宿舍

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成23年11月15日から平成23年11月28日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成23年11月28日（月）午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

